

第 15 号表 (日本工業規格 A 列 4 番)

車 両 数 表

年 3 月 31 日 現在

事 業 者 名

鉄 道 の 種 類

種 別			車 両 数	摘 要
機 関 車	電 気	直 流		
		交 流		
		交 直 流		
	内 燃			
	蒸 気			
	そ の 他			
旅 客 車	電 車	直 流	制 御 電 動	
			電 動	
			制 御	
			付 随	
		交 流	制 御 電 動	
			電 動	
			制 御	
			付 随	
	交 直 流	制 御 電 動		
		電 動		
		制 御		
		付 随		
	内 燃 動 車			
	客 車	座 席 車		
寝 台 車				
そ の 他				
そ の 他				
貨 物 車	電 車			
	貨 車	有 が い		
		無 が い		
		コ ン テ ナ		
		タ ン ク		
		ホ ッ パ		
	荷 物 車			
そ の 他				
特 殊 車				
合 計				

- 備考
- 1 鉄道の種類には、鉄道事業法施行規則（昭和 62 年運輸省令第 6 号）第 4 条に規定する鉄道の種類を記載すること。
  - 2 鉄道の種類の異なるごとに記載すること。
  - 3 当該鉄道事業者に所属する車両について記載すること。
  - 4 その他及び特殊車については、当該車種名を摘要欄に記載すること。
  - 5 新幹線鉄道に係るものについては、摘要欄にその旨及び内数を記載すること。